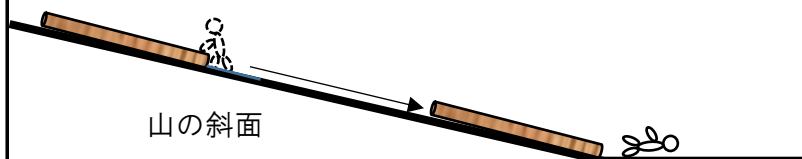


令和6年林業災害事例①

災害状況概要 集材作業中、バランスを崩し山の斜面から転落したもの



発生月	作業内容	年齢	経験年数
2月	集材作業	50代	6か月
休業見込期間		傷病名	
20日		打撲傷	
事故の型		起因物	
墜落、転落		通路	

災害発生状況

伐倒木を集材するため、伐倒木と集材機械をワイヤロープで固定しようとしたところ、足元に残っていた雪で足が滑り、バランスを崩した。その後、足元の木の枝を掴んだところ、伐倒木が滑り出し、木とともに山の斜面から転落したもの

災害発生原因

- ・ 足元に雪が残った状態（不安全な環境）で作業を行わせたこと
- ・ 斜面の下方で作業を行わせたこと

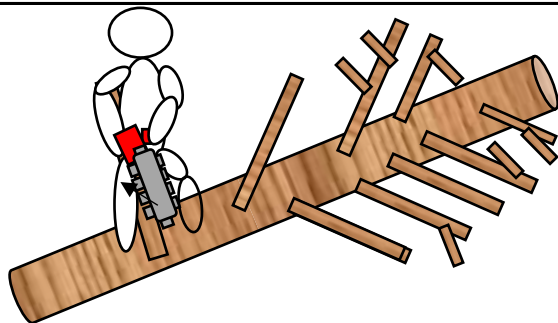
再発防止対策

- ・ あらかじめ足元の雪を取り除いた状態（安全な環境）で作業を行わせること
- ・ 伐倒木の転動に注意し、必ず斜面の上部で作業を行わせること

令和6年林業災害事例②

災害状況概要

枝払い作業中、チェーンソーの跳ね返りにより、ももを切創



発生月

作業内容

年齢

経験年数

3月

造材作業

30代

10年

休業見込期間

傷病名

10日

切創

事故の型

起因物

切れ、こすれ

チェーンソー

災害発生状況

被災者は、チェーンソーを用いて造材の作業をしていたところ、キックバックによりチェーンソーの刃が跳ね上がり、ももをチェーンソーの刃で切創したもの

災害発生原因

- ・ よそ見をしながら、チェーンソーの刃先を枝に当てたこと
- ・ 枝にのこ目を入れる等により反発力を弱めていないこと

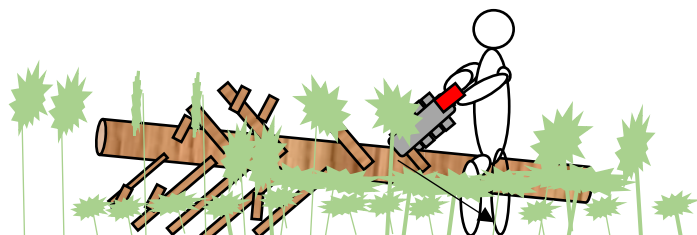
再発防止対策

- ・ 労働者に教育を実施することにより、チェーンソーを用いた作業の危険性を再認識させること
- ・ 枝払いは、原則として、ガイドバーの根元の部分で行うこと。
- ・ 枝の付け根にチェーンソーを当てると跳ね返るおそれのある枝やかん木は、のこ目を入れる等により反発力を弱めておくこと

令和6年林業災害事例③

災害状況概要

枝払い作業中、チェーンソーの跳ね返りにより、足首を切創



発生月	作業内容	年齢	経験年数
4月	造材作業	20代	5か月
休業見込期間		傷病名	
3週間		切創	
事故の型		起因物	
切れ、こすれ		チェーンソー	

災害発生状況

被災者は、チェーンソーを用いて枝払い作業をしていたところ、チェーンソーの刃が草木に当たったことで刃が跳ね返り、足首をチェーンソーの刃で切創したもの

災害発生原因

- ・あらかじめ草木の除去をしないまま、枝払い作業を行ったこと
- ・足の甲部分にチェーンソーの刃による損傷を防ぐ保護部材が入った安全靴を使用させていなかったこと

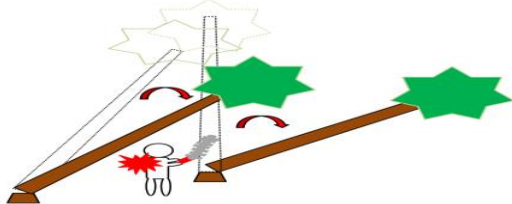
再発防止対策

- ・あらかじめ作業に支障となる草木を除去し、枝払い作業を行わせること
- ・足の甲部分にチェーンソーの刃による損傷を防ぐ保護部材が入った安全靴を使用させること

令和6年林業災害事例④

災害状況概要

倒れてきたかかり木の下敷きになったもの



発生日

4月

作業内容

伐木作業

年齢

70代

経験年数

55年

休業見込期間

1年

傷病名

腰椎破裂骨折、肋骨骨折、外傷性気胸

事故の型

激突され

起因物

立木等

災害発生状況

被災者は、チェーンソーを用いてかかり木にかかっている木を伐倒したところ、かかり木が被災者の方向に倒れ、かかり木の下敷きになったもの

災害発生原因

適切なかかり木処理の方法について、労働者に対する周知及び教育が不足していたこと

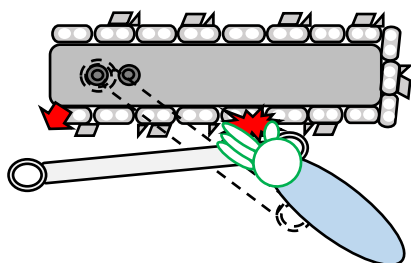
再発防止対策

- ・かかり木処理の方法について、あらかじめ定め、労働者に対し周知及び教育を行うこと
- ・かかり木が生じた場合は、木回しやフェリングレバー、けん引具等適切な機械器具を使用し、速やかに処理を行うこと。ただし、速やかに処理することが困難な時は、処理の作業に従事する労働者以外が立ち入ることを禁止し、かつ、その旨を縄張、標識の設置等の措置によって明示した後、遅滞なく、処理すること

令和6年林業災害事例⑤

災害状況概要

チェーンソーの刃で手を切創したもの

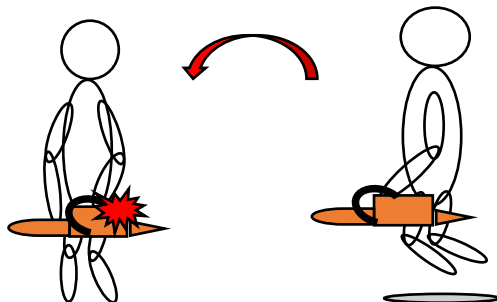


発生月	作業内容	年齢	経験年数
7月	調整作業	40代	20年
休業見込期間		傷病名	
7日		切創	
事故の型		起因物	
切れ、こすれ		伐木等機械	
災害発生状況			
プロセッサのチェーンソーの刃が緩んでいたため、メガネレンチを用いてナットを緩めていたところ、メガネレンチがナットから外れ、手がチェーンソーの刃に勢いよく接触し、切創したもの			
災害発生原因			
・切創防止用の手袋の着用をしていなかったこと（軍手の着用はしていた） ・メガネレンチとナットのはまり具合の確認が不十分であり、また、ゆっくりメガネレンチを動かしていないこと			
再発防止対策			
・切創防止用の手袋を着用させること ・メガネレンチとナットのはまり具合を確実に確認し、また、ゆっくりメガネレンチを動かすこと			

令和6年林業災害事例⑥

災害状況概要

チェーンソーのハンドルが左膝に激突したもの



発生月

作業内容

年齢

経験年数

10月

伐木作業

40代

12年

休業見込期間

傷病名

2か月

側副靱帯完全断裂

事故の型

起因物

激突

チェーンソー

災害発生状況

被災者は、立木の伐木作業中、次に伐倒する立木まで移動しようとしたところ、移動先までの足元に石や草木等があり不安定であったため、ジャンプして移動した

ジャンプし着地した際、バランスを崩し、持っていたチェーンソーのハンドルが左膝に激突したもの

災害発生原因

・立木を伐倒する前に伐木作業に支障となる石や草木等の処理をしなかったこと

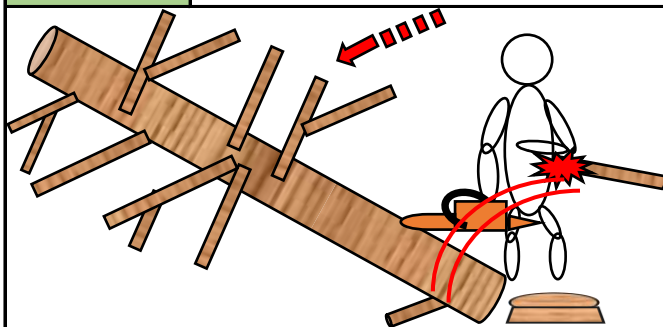
再発防止対策

・立木を伐倒する前に伐木作業に支障となる石や草木等の処理をさせること（教育の実施）

令和6年林業災害事例⑦

災害状況概要

倒した立木が激突したことで跳ね上がった木に激突されたもの



発生月	作業内容	年齢	経験年数
10月	伐木作業	50代	24年
休業見込期間		傷病名	
1週間		裂傷	
事故の型		起因物	
飛来、落下		立木等	

災害発生状況

伐倒した立木が被災者の足元付近に落ちていた木に激突し、その結果、落ちていた木が跳ね上がって被災者の左腕に激突したもの

災害発生原因

- ・ 立木を伐倒する前に伐木作業に支障となる木の処理をしなかったこと
- ・ また、十分な退避場所の選定を行っていなかったこと

再発防止対策

- ・ 立木を伐倒する際は、あらかじめ伐木作業に支障となる木の処理を行うこと
- ・ また、十分な退避場所の選定を行うこと